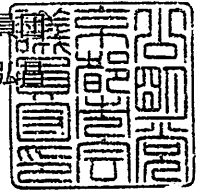


京都市長  
門川 大作様

平成 26 年 9 月 10 日  
公明党京都市会議員団  
団長 谷口 弘



8 月 16 日の豪雨災害を受けての今後の危機管理体制に関する要望

8 月 15 日からの豪雨により、1 名の方の尊い生命を失うとともに床上浸水、床下浸水を含む建物被害、農林被害、道路、河川の損壊など多くの被害が発生した。京都市においても即時、災害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握、被災者支援、災害復旧に取り組むとともに着実な実行のため、平成 26 年 9 月市会において 17 億円超の補正予算の提案を計画し対応して頂いているところである。今後とも、きめ細かく迅速な対応を要望するものである。

さて、今回は北部中山間地域を中心とした土砂災害、道路被害及び市街地での内水による被害が大きな特徴であった。これらを踏まえ今後台風シーズンも到来することから、以下の点について早急に体制を整備するとともに、今後の危機管理体制の構築を強く要望するものである。

- 一 引き続き被災者支援、農林業支援、道路、河川の復旧に取り組むとともに被災者支援施策についての的確な情報を提供すること。
- 一 京都市域における防災力基準を設定し防災力の見える化を行い、住民への意識向上と更なる危機管理体制の強化に努めること。
- 一 市街地における浸水箇所は特定されてきている。これらの地域においては豪雨対策の前提となる 1 時間当たりの雨量を 75 ミリに引上げる等浸水対策を早急に実行すること。
- 一 中山間地域、とりわけ京北・広河原・久多地域など高齢化が進み、広大な地域を有する所においては、適切な情報提供の手段として同報型行政無線の設置を早急に実施すること。  
また、京北消防出張所の体制強化及び京北出張所においても危機管理防災専門担当者を設置し日頃からの災害に備え、北部中山間地域の危機管理機能の強化を図ること。
- 一 地域特性を踏まえ、現場対応が主となる職員においては、私用ではなく公用の携帯電話を使用できる体制を整備すること。
- 一 災害時においては各地域に精通した人材の確保が重要である。警察、消防、消防団などの OB 等、地域に精通した人材を予備スタッフとして事前登録して頂くなどの体制整備について検討すること。
- 一 国、京都府の管理領域である河川、道路、砂防ダムなどにおいても浚渫、護岸整備など連携を強化し、今後の災害予防対策に全力で取り組むこと。

以上